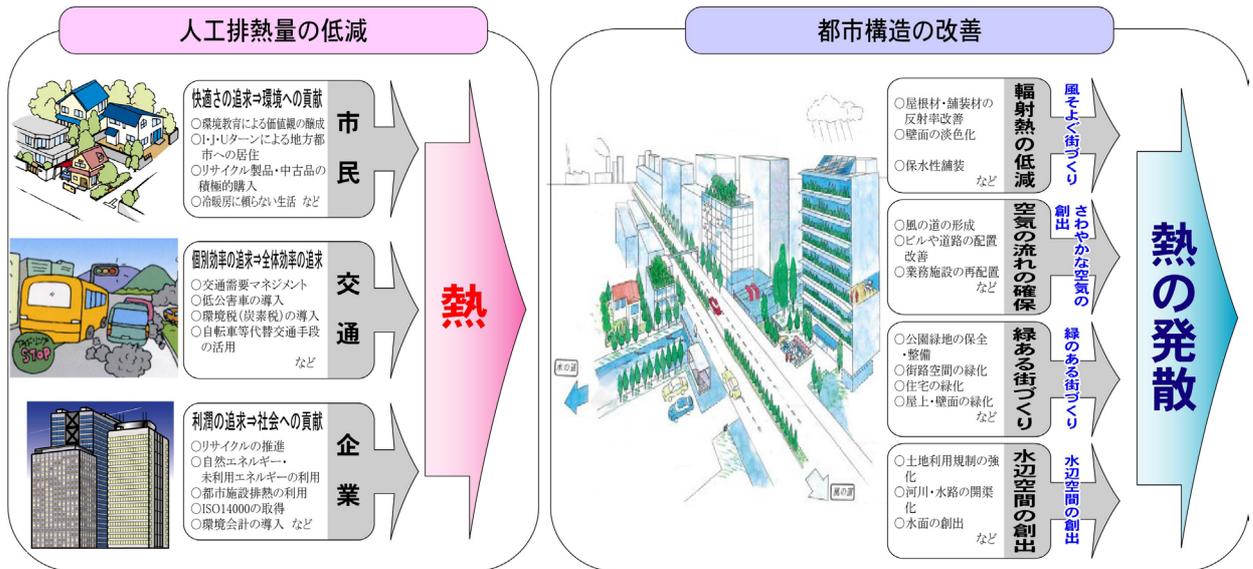


# 3 これからのヒートアイランド対策の方向

## 3-1 ヒートアイランド対策の全体像

ヒートアイランド対策を大きく区分すると、以下に示すヒートアイランド対策の全体像に示すように整理される。地表面被覆の改善を含む都市構造の改善に分類される対策は、規制等のこれまでの対策によって対応可能であるが、人工排熱の低減に分類される対策は、市民・企業の価値観・ライフスタイルの変革なしには対応できない対策である。

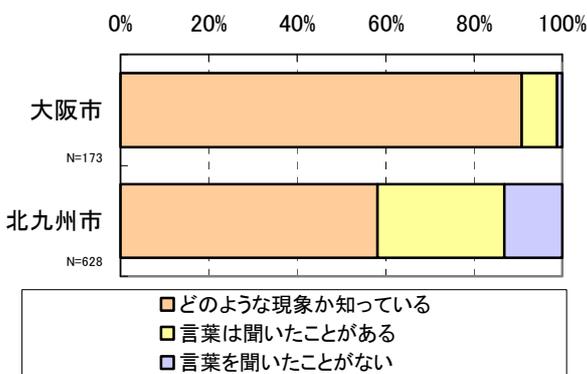
【ヒートアイランド対策の全体像】



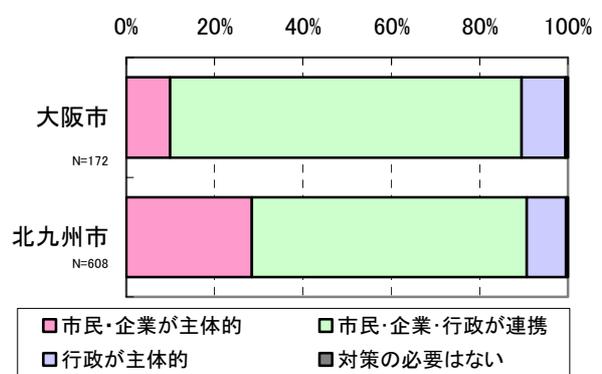
## 3-2 人々のヒートアイランド対策への意識

ヒートアイランド現象の認知度は、大阪市で約90%、北九州市で約60%と高い。また、その対策の取り組みについては、大阪市では約80%、北九州市では約60%の人が市民・企業・行政が連携して実施すべきとしており、行政主体とする受動的な考え方から、市民・企業が何らかの形で取り組みに参加する能動的な考え方へと変化しつつある。

【ヒートアイランド現象という現象を知っていますか】



【ヒートアイランド対策をどのように進めていくべきか】



※備考； 大阪市調査； 2006.9に大阪市西区南堀江地区の住民を対象にアンケート調査を実施。配布は、対象地区の全戸へ配布。配布数2000通、回収数195通（10%）

北九州市調査； 2006.10、北九州市役所周辺地区において実施されたイベント（エコライフステージ2006）にて、イベント参加者を対象にアンケート調査を実施。回収数は681通（回答者の内、93%が北九州市内在住）

### 3-3 対策推進に不可欠な社会一体型施策

ヒートアイランド現象は、誰が加害者であり、誰が被害者であるかを一概に言うことができないほか、採用した対策や取り組みによっても得られる期待効果が十分に解明されていない。これまで我々が経験した公害問題とは異なる新しいタイプの環境問題である。

このように因果関係が不明瞭な現象に対しては、従来のような行政主導モデルによる施策の実施のみで対応することは困難である。特に、ヒートアイランド対策のうち、人工排熱量の削減に関する都市住民一人ひとりによる行動が必要な取り組みについては、市民・企業・行政がヒートアイランド現象の緩和という目標を共有し、かつヒートアイランド対策に係わる取り組みについて合意を図り、その上で各主体が連携して取り組みを実施する“社会一体型モデル”により施策を展開していくことが必要である。

【ヒートアイランド対策の推進方向】

